

# 知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

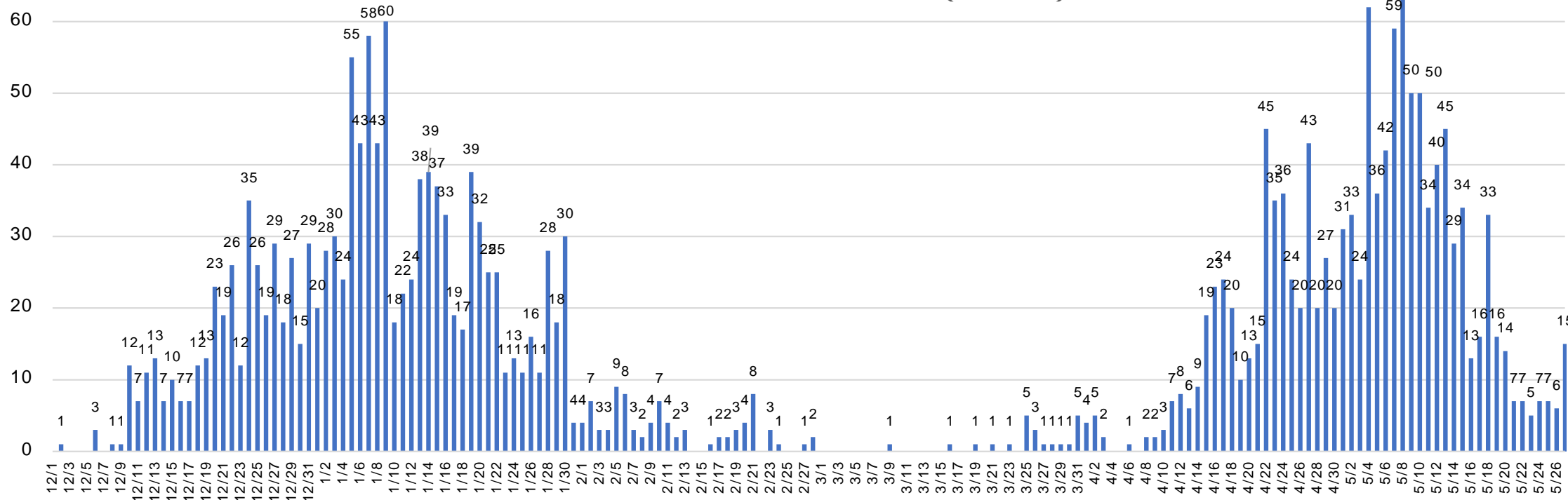
令和3年5月28日

# 今回の会見のポイント

- 長崎市を除く県下の感染段階をステージ5からステージ3へ引き下げ
- 県下全域に発令していた「医療危機事態宣言」は解除
- 長崎市の「緊急事態宣言」は継続
- 長崎市内における外出自粛要請、飲食店等への時短要請は6月7日(月)まで延長

# 第3波以降の新規感染者数推移

R2年12月以降の感染者数（人/日）



公表日		5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
新規 感染者数	全数	33	16	14	7	7	5	7	7	6	15
	初発	9	7	10	7	1	3	0	4	3	7
	(うち県外)	3	2	5	4	0	1	0	1	0	2
	(うち飲食)	2	2	0	0	0	0	0	2	0	0
	(うち不明)	4	3	5	3	1	2	0	0	0	0
	(うち調査中)	0	0	0	0	0	0	0	1	3	5
1週間計		210	186	155	133	106	98	89	63	53	54

# 県内の感染状況等について

## 主要な指標の状況

5/27公表時点

県全体			5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27
病床の逼迫具合(日)	病床全体	緊急時				54.7%	51.0%	51.8%	54.5%	54.3%	55.5%	52.5%	48.2%	44.5%	39.5%	37.1%	36.3%	33.6%	31.4%	27.7%
		最大	53.4%	55.8%	58.2%	63.4%	59.1%	60.1%	63.2%	62.9%	64.4%	60.8%	55.8%	51.5%	45.8%	43.0%	42.0%	39.0%	36.3%	32.1%
		確保	57.0%	59.5%	62.0%	(69.0%)	(64.3%)	(65.4%)	(68.7%)	(68.5%)	(70.0%)	(66.1%)	(60.7%)	(56.1%)	(49.9%)	(46.8%)	(45.7%)	(42.4%)	(39.5%)	(34.9%)
	重症者用病床	最大	18.4%	36.8%	34.2%	34.2%	42.1%	44.7%	39.5%	39.5%	39.5%	42.1%	42.1%	39.5%	39.5%	34.2%	21.1%	18.4%	15.8%	18.4%
		確保	18.4%	36.8%	34.2%	34.2%	42.1%	44.7%	39.5%	39.5%	39.5%	42.1%	42.1%	39.5%	39.5%	34.2%	21.1%	18.4%	15.8%	18.4%
新規感染者数(10万人/週)			50人 (27.4人)	34人 (25.3人)	40人 (25.6人)	45人 (25.8人)	29人 (23.6人)	34人 (21.3人)	13人 (18.5人)	16人 (15.9人)	33人 (15.8人)	16人 (14.0人)	14人 (11.7人)	7人 (10.0人)	7人 (8.0人)	5人 (7.4人)	7人 (6.7人)	7人 (4.7人)	6人 (4.0人)	15人 (4.1人)
療養者数(10万人/日)(入院+宿泊+自宅)			38.8人	38.8人	39.4人	41.1人	39.8人	39.8人	39.1人	35.6人	35.0人	32.4人	29.9人	25.4人	21.8人	20.2人	19.2人	17.1人	15.7人	14.4人

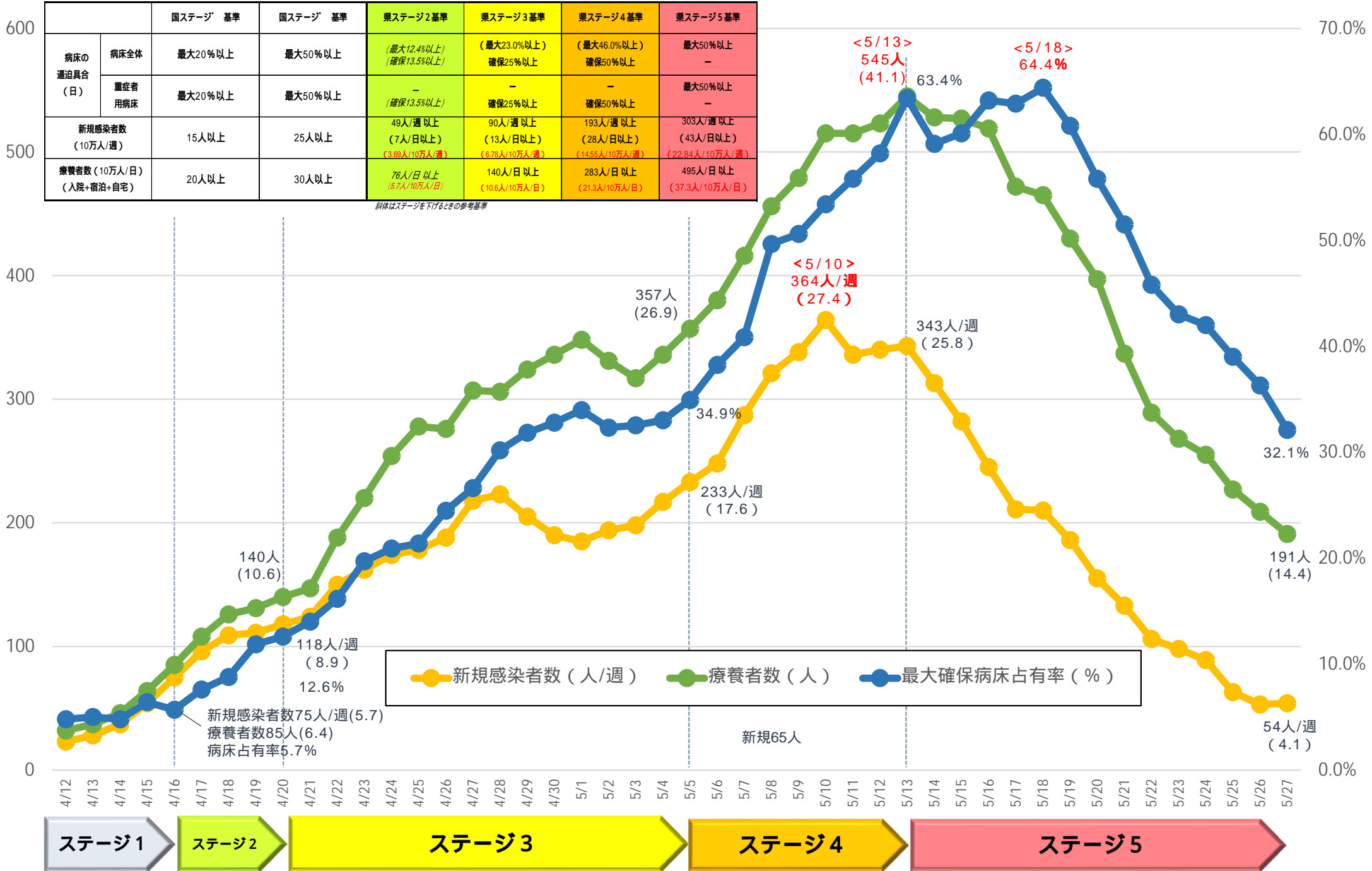
長崎市 病床逼迫具合は長崎医療圏			5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	
病床の逼迫具合(日)	緊急時					85.8%	75.6%	79.0%	85.2%	85.2%	86.4%	83.5%	72.2%	69.9%	63.1%	59.7%	59.1%	54.5%	51.1%	46.0%
	最大	87.9%	94.3%	98.6%	107.9%	95.0%	99.3%	107.1%	107.1%	108.6%	105.0%	90.7%	87.9%	79.3%	75.0%	74.3%	68.6%	64.3%	57.9%	
新規感染者数(10万人/週)			39人 (59.4人)	20人 (51.0人)	18人 (49.7人)	33人 (50.7人)	22人 (47.3人)	21人 (44.4人)	9人 (39.3人)	10人 (32.3人)	12人 (30.3人)	10人 (28.4人)	11人 (23.0人)	4人 (18.7人)	4人 (14.6人)	2人 (12.9人)	6人 (11.9人)	3人 (9.7人)	3人 (8.0人)	9人 (7.5人)
療養者数(10万人/日)(入院+宿泊+自宅)			84.4人	85.2人	83.5人	87.3人	84.7人	83.9人	83.2人	73.0人	67.5人	63.6人	56.5人	51.2人	45.4人	42.0人	40.0人	35.2人	32.5人	31.3人

長崎市以外の市町			5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	
病床の逼迫具合(日)	緊急時					37.2%	37.2%	36.5%	37.2%	36.9%	38.1%	34.9%	34.6%	30.1%	26.3%	24.4%	23.4%	21.8%	20.2%	17.3%
	最大	36.3%	36.7%	38.1%	41.3%	41.3%	40.6%	41.3%	40.9%	42.3%	38.8%	38.4%	33.5%	29.2%	27.0%	26.0%	24.2%	22.4%	19.2%	
	確保	40.0%	40.4%	42.0%	(45.5%)	(45.5%)	(44.7%)	(45.5%)	(45.1%)	(48.2%)	(44.1%)	(43.7%)	(38.1%)	(33.2%)	(30.8%)	(29.6%)	(27.5%)	(25.5%)	(21.9%)	
新規感染者数(10万人/週)			11人 (13.0人)	14人 (13.8人)	22人 (14.8人)	12人 (14.6人)	7人 (12.9人)	13人 (10.8人)	4人 (9.1人)	6人 (8.5人)	21人 (9.3人)	6人 (7.5人)	3人 (6.6人)	3人 (6.1人)	3人 (5.0人)	3人 (4.9人)	1人 (4.4人)	4人 (2.5人)	3人 (2.2人)	6人 (2.5人)
療養者数(10万人/日)(入院+宿泊+自宅)			18.3人	17.9人	19.6人	20.3人	19.6人	19.9人	19.2人	18.7人	20.4人	18.4人	17.9人	13.8人	11.1人	10.4人	9.8人	9.0人	8.2人	6.8人

		国ステージ 基準	国ステージ 基準	県ステージ2 基準	県ステージ3 基準	県ステージ4 基準	県ステージ5 基準
病床の逼迫具合(日)	病床全体	最大20%以上	最大50%以上	(最大12.4%以上) (確保13.5%以上)	(最大23.0%以上) 確保25%以上	(最大46.0%以上) 確保50%以上	最大50%以上 -
	重症者用病床	最大20%以上	最大50%以上	- (確保13.5%以上)	- 確保25%以上	- 確保50%以上	最大50%以上 -
新規感染者数(10万人/週)		15人以上	25人以上	49人/週以上 (7人/日以上) (3.69人/10万人/週)	90人/週以上 (13人/日以上) (6.78人/10万人/週)	193人/週以上 (13人/日以上) (14.55人/10万人/週)	303人/週以上 (43人/日以上) (22.84人/10万人/週)
療養者数(10万人/日)(入院+宿泊+自宅)		20人以上	30人以上	76人/日以上 (9.7人/10万人/日)	140人/日以上 (10.6人/10万人/日)	283人/日以上 (21.3人/10万人/日)	495人/日以上 (37.3人/10万人/日)

斜体はステージを下げる際の参考基準

# 各指標と感染段階(ステージ)の推移



# 第4波におけるこれまでの要請内容

新規感染者等の数値は会見時点での把握数値

5/10：国にまん延防止等重点措置の適用を要請  
5/14：本県への適用見送り

**ステージ5へ引き上げ(5/13~)**  
 ・新規感染者340人/週  
 ・最大病床占有率58.2%  
 ・療養者数523人

<p><b>ステージ5</b></p>						<p><b>ステージ4へ引き上げ(5/5~) ステージ4を継続</b>                  ・新規感染者217人/週                  ・最大病床占有率33.0%                  ・療養者数336人</p>	<p><b>医療危機事態宣言発令(5/13~)</b>                  ・緊急時対応として最大確保病床を488床に拡大                  ・医療圏域を超えた転院や後方支援病院への転院の拡大                  ・宿泊療養施設での医療体制を充実                  ・ワクチンの大規模接種会場設置に向け準備</p>
<p><b>ステージ4 特別警戒警報</b></p>						<p><b>ステージ3を継続</b>                  ・新規感染者287人/週                  ・最大病床占有率40.9%                  ・療養者数416人</p>	<p><b>緊急事態宣言発令(5/8~)</b>                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>
<p><b>ステージ3 警戒警報</b></p>	<p><b>ステージ3へ引き上げ(4/20~)</b>                  ・新規感染者111人/週                  ・最大病床占有率11.9%                  ・療養者数131人</p>	<p><b>ステージ3を継続</b>                  ・新規感染者162人/週                  ・最大病床占有率19.7%                  ・療養者数214人</p>	<p><b>ステージ3を継続</b>                  ・新規感染者190人/週                  ・最大病床占有率32.8%                  ・療養者数325人</p>	<p><b>ステージ3を継続</b>                  ・新規感染者190人/週                  ・最大病床占有率32.8%                  ・療養者数325人</p>	<p>感染防止対策の徹底                  ・マスクの着用、手指消毒の徹底(特に共用部分への接触や場面の切り替わりに注意しこまめに消毒)                  ・家族以外との会食は控える                  ・県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛                  1密でも感染した事例があるため                  ・人と人との接触の機会を可能な限り減らす                  ・残された連休期間中、外出を極力避ける                  他県へ帰省した方が本県に帰られる時期を迎えるため                  ・帰県後2週間は会食を避ける等慎重な行動を                  緊急要請の効果を見極め、以下の点について5月7日に判断                  ・「まん延防止等重点措置」の要請                  ・長崎市内の外出自粛要請・飲食店への時短要請の延長</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  緊急事態宣言発令(5/8~)                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>	<p><b>緊急事態宣言発令(5/8~)</b>                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>
<p><b>ステージ2 注意報</b></p>	<p><b>ステージ2へ引き上げ(4/16~)</b>                  ・新規感染者54人/週                  ・最大病床占有率6.4%                  ・療養者数64名</p>	<p><b>GW緊急要請(4/25~5/11)</b>  <b>&lt;長崎市&gt;</b>                  不要不急の外出自粛                  飲食店等への時短要請(夜8時まで)                  4/28~5/11                  イベントは中止や延期、無観客やリモートを含め慎重に検討                  出勤者の更なる縮減(在宅勤務、オンライン会議、休暇等の取得促進)</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  不要不急の外出自粛                  家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える                  カラオケ設備の利用は控える</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  不要不急の外出自粛                  家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える                  カラオケ設備の利用は控える</p>	<p>感染防止対策の徹底                  ・マスクの着用、手指消毒の徹底(特に共用部分への接触や場面の切り替わりに注意しこまめに消毒)                  ・家族以外との会食は控える                  ・県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛                  1密でも感染した事例があるため                  ・人と人との接触の機会を可能な限り減らす                  ・残された連休期間中、外出を極力避ける                  他県へ帰省した方が本県に帰られる時期を迎えるため                  ・帰県後2週間は会食を避ける等慎重な行動を                  緊急要請の効果を見極め、以下の点について5月7日に判断                  ・「まん延防止等重点措置」の要請                  ・長崎市内の外出自粛要請・飲食店への時短要請の延長</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  緊急事態宣言発令(5/8~)                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>	<p><b>緊急事態宣言発令(5/8~)</b>                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>
<p><b>ステージ1</b></p>	<p><b>ステージ1</b>                  県外との不要不急の往来・会食自粛                  県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ                  県外から帰県来県した方は健康管理を徹底                  会食は5人以上・長時間を避け、普段一緒にいる方と飲食店利用時は感染防止対策を徹底                  高齢者等との接触の際は感染防止に最大限注意                  飲食店利用時は感染防止対策を徹底。会食は大人数(10人以上)・長時間を避け、普段一緒にいる方と</p>	<p><b>【県民】</b>                  観光キャンペーンを4/23から停止                  県外との不要不急の往来・会食自粛                  県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ                  県外から帰県来県した方は健康管理と他者への感染防止対策を徹底                  会食はできるだけ控え5人以上や長時間の会食は避ける                  夜の街への外出は最大限注意                  高齢者等との面会は極力避ける                  場面の切り替わりや共用部分への接触に注意し、こまめに消毒                  PCR検査等の相談窓口を薬局に設置</p>	<p><b>【県民】</b>                  不要不急の外出自粛                  飲食店等への時短要請(夜8時まで)                  4/28~5/11                  イベントは中止や延期、無観客やリモートを含め慎重に検討                  出勤者の更なる縮減(在宅勤務、オンライン会議、休暇等の取得促進)</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  不要不急の外出自粛                  家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える                  カラオケ設備の利用は控える</p>	<p>感染防止対策の徹底                  ・マスクの着用、手指消毒の徹底(特に共用部分への接触や場面の切り替わりに注意しこまめに消毒)                  ・家族以外との会食は控える                  ・県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛                  1密でも感染した事例があるため                  ・人と人との接触の機会を可能な限り減らす                  ・残された連休期間中、外出を極力避ける                  他県へ帰省した方が本県に帰られる時期を迎えるため                  ・帰県後2週間は会食を避ける等慎重な行動を                  緊急要請の効果を見極め、以下の点について5月7日に判断                  ・「まん延防止等重点措置」の要請                  ・長崎市内の外出自粛要請・飲食店への時短要請の延長</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  緊急事態宣言発令(5/8~)                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>	<p><b>緊急事態宣言発令(5/8~)</b>                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>
<p><b>【県民】</b>                  県外との不要不急の往来・会食自粛                  高齢者等との接触の際は感染防止に最大限注意                  飲食店利用時は感染防止対策を徹底。会食は大人数(10人以上)・長時間を避け、普段一緒にいる方と</p>	<p><b>【県民】</b>                  県外との不要不急の往来・会食自粛                  県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ                  県外から帰県来県した方はリスクの高い行動を避け、健康管理を徹底                  会食は5人以上・長時間を避け、普段一緒にいる方と飲食店利用時は感染防止対策を徹底                  高齢者等との接触は感染防止に最大限注意                  外出時は場面の切り替わりや共用部分の接触に注意し、こまめに消毒  <b>【その他】</b>                  N-CHATの活用やガイドライン徹底                  飲食店の見回り調査を実施(4/19~)                  県外出張を減らす環境づくり</p>	<p><b>【県民】</b>                  観光キャンペーンを4/23から停止                  県外との不要不急の往来・会食自粛                  県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ                  県外から帰県来県した方は健康管理と他者への感染防止対策を徹底                  会食はできるだけ控え5人以上や長時間の会食は避ける                  夜の街への外出は最大限注意                  高齢者等との面会は極力避ける                  場面の切り替わりや共用部分への接触に注意し、こまめに消毒                  PCR検査等の相談窓口を薬局に設置  <b>【事業者】</b>                  N-CHATの活用やガイドライン徹底                  飲食店の訪問調査を実施(4/19~)                  県外から多数の来場が見込まれるイベントは中止も含め慎重に検討                  在宅勤務やオンライン会議等の推進</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  不要不急の外出自粛                  飲食店等への時短要請(夜8時まで)                  4/28~5/11                  イベントは中止や延期、無観客やリモートを含め慎重に検討                  出勤者の更なる縮減(在宅勤務、オンライン会議、休暇等の取得促進)</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  不要不急の外出自粛                  家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える                  カラオケ設備の利用は控える</p>	<p>感染防止対策の徹底                  ・マスクの着用、手指消毒の徹底(特に共用部分への接触や場面の切り替わりに注意しこまめに消毒)                  ・家族以外との会食は控える                  ・県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛                  1密でも感染した事例があるため                  ・人と人との接触の機会を可能な限り減らす                  ・残された連休期間中、外出を極力避ける                  他県へ帰省した方が本県に帰られる時期を迎えるため                  ・帰県後2週間は会食を避ける等慎重な行動を                  緊急要請の効果を見極め、以下の点について5月7日に判断                  ・「まん延防止等重点措置」の要請                  ・長崎市内の外出自粛要請・飲食店への時短要請の延長</p>	<p><b>&lt;長崎市&gt;</b>                  緊急事態宣言発令(5/8~)                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>	<p><b>緊急事態宣言発令(5/8~)</b>                  外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長                  カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛                  運動施設、遊技場等の時短協力依頼</p>
<p>会見日 4/12</p>	<p>4/15</p>	<p>4/19</p>	<p>4/24</p>	<p>4/30</p>	<p>5/4</p>	<p>5/7</p>	<p>5/13</p>

# 入院医療の状況について

## 5月26日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	81	22	18	10	131	2	0	2	0	135
現時点 確保 病床数	(140)	(93)	(74)	(28)	(335)	23	4	21	4	(387)
	(57.9%)	(23.7%)	(24.3%)	(35.7%)	(39.1%)	8.7%	—	9.5%	—	(34.9%)
最大 確保 病床数	140	93	74	28	335	23	17	21	25	421
	57.9%	23.7%	24.3%	35.7%	39.1%	8.7%	—	9.5%	—	32.1%
緊急時 対応 病床数	176	108	74	36	394	25	19	23	27	488
	46.0%	20.4%	24.3%	27.8%	33.2%	8.0%	—	8.7%	—	27.7%

フェーズ	緊急時対応	—	4	1	4	1	—
------	-------	---	---	---	---	---	---

入院患者：重症7名、中等症・軽症128名

宿泊施設療養者数等：56名

回復者数：2,603名

死亡者数：63名（80代以上が約7割）



# 県内発生事例の分析について

## 《市町別発生件数 (4/1 ~ 5/27 公表分)》

国分科会基準：ステージ 1 5人 / 10万人 / 週  
 ステージ 2 5人 / 10万人 / 週

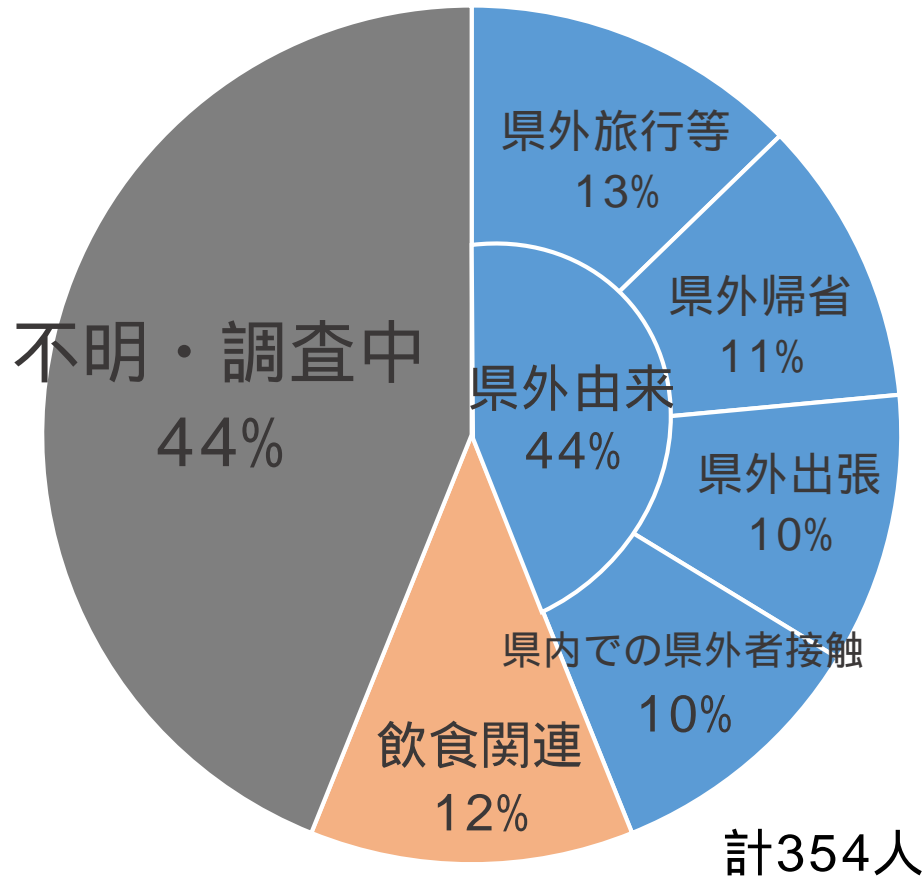
市町名	感染者数	発生割合	人口10万 / 週
長崎市	708人	57.9%	7.5人
佐世保市	175人	14.3%	6.1人
島原市	6人	0.5%	—
諫早市	95人	7.8%	—
大村市	48人	3.9%	1.1人
平戸市	6人	0.5%	—
松浦市	12人	1.0%	4.6人
対馬市	16人	1.3%	—
壱岐市	23人	1.9%	—
五島市	21人	1.7%	—
西海市	4人	0.3%	—

市町名	感染者数	発生割合	人口10万 / 週
雲仙市	10人	0.8%	—
南島原市	3人	0.2%	—
長与町	32人	2.6%	4.8人
時津町	27人	2.2%	3.4人
東彼杵町	14人	1.1%	—
川棚町	8人	0.7%	—
波佐見町	6人	0.5%	13.8人
小値賀町	0人	0.0%	—
佐々町	7人	0.6%	7.2人
新上五島町	2人	0.2%	—
<b>県全体</b>	<b>1223人</b>	<b>-</b>	<b>4.1人</b>

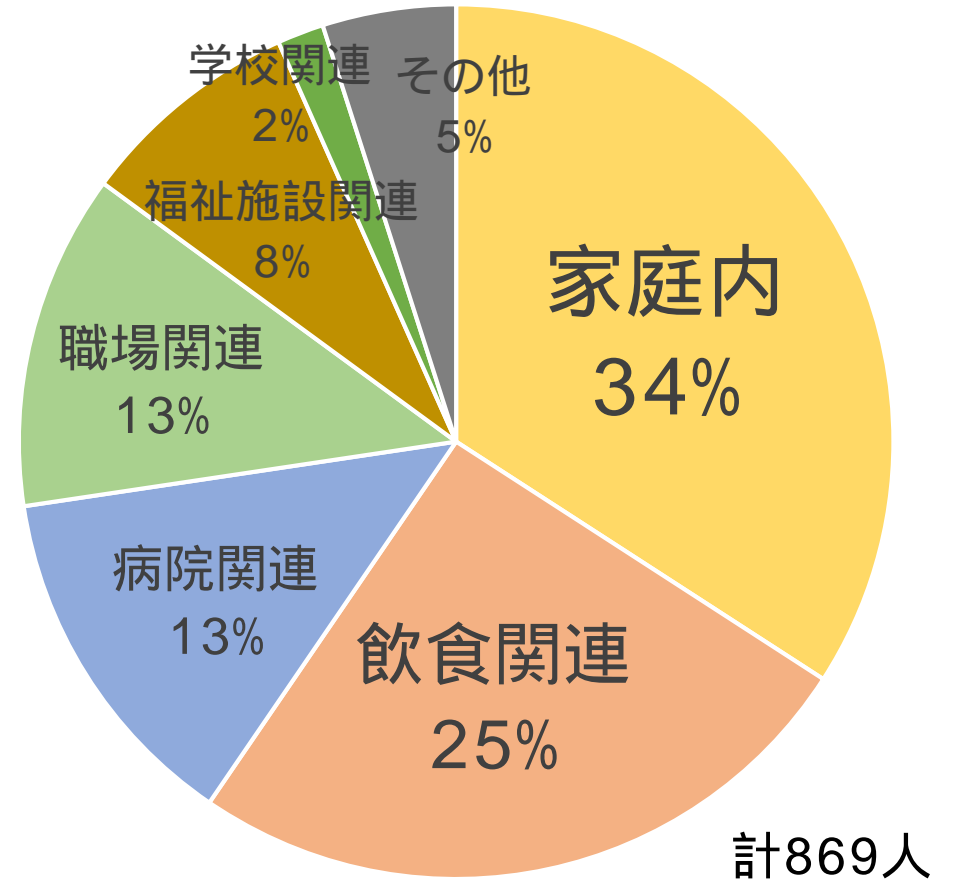


# 感染事例分析 (第4波:4月1日~5月27日)

初発と考えられる感染事例



2次感染事例



## 【総括】

県外への旅行や帰省先等で、友人との会食等により感染。帰県後、職場の同僚や友人との会食等で感染が拡大し、それぞれの家庭内に感染が拡大した事例が多数を占める。

# 第4波における主な感染事例

## 家庭内感染

県外や飲食・カラオケ  
の場で感染し、**同居家族**  
に**感染**が拡大



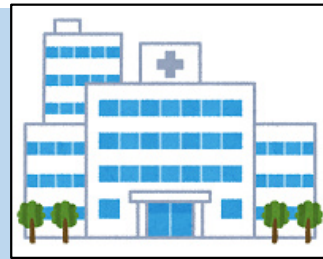
## 飲食関連

県外からの**帰省者等**  
を含む**大人数**で**会食**  
・**BBQ**をした**仲間内**で**感染**が拡大



## 病院施設

院外から**感染**が  
持ち込まれ、**患者**や  
**医療従事者**に**感染**が拡大



## 職場関連

県外に出張した**職員等**  
が**感染**を持ち帰り、  
職場内で**同僚**に**感染**が拡大



## 福祉施設関連

家庭内で**感染**した  
高齢者が通う  
**デイサービス**等で**感染**が拡大



## その他

共通の趣味を持つ  
**サークル仲間**の**集まり**  
を通して**感染**が拡大



## 《長崎市内人流の状況》

外出自粛や営業時間短縮要請の効果は一定出ているものの、昼間における人出の減少幅は夜間と比較すると小さい。

思案橋周辺 (21時時点)	5/20 (木)	5/21 (金)	5/22 (土)	5/23 (日)	5/24 (月)	5/25 (火)
1カ月前比 時短・外出自粛要請前の週	42.9%	36.9%	34.7%	26.0%	34.1%	34.8%
前々年比	49.2%	63.1%	65.5%	43.0%	53.9%	53.4%

浜町アーケード周辺 (15時時点)	5/20 (木)	5/21 (金)	5/22 (土)	5/23 (日)	5/24 (月)	5/25 (火)
1カ月前比 外出自粛要請前の週	6.0%	1.8%	3.0%	19.5%	17.7%	15.2%
前々年比	14.2%	17.0%	20.4%	14.3%	14.4%	33.8%

## 《感染状況》

県下の新規感染者数は減少傾向で推移し、  
全指標が**県ステージ3以下の水準**

・最大病床使用率	: <u>63.4% (5)</u>	<u>32.1% (3)</u>
・新規感染者数 (10万人/週)	: <u>25.8人 (5)</u>	<u>4.1人 (2)</u>
・療養者数 (10万人/日)	: <u>41.1人 (5)</u>	<u>14.4人 (3)</u>

5月13日と5月27日の比較 (括弧内はステージ)

第4波の感染事例のうち、

- ・初発事例では、**県外由来が44%**と約半数
- ・2次感染事例では、**家庭内が34%**、**飲食が25%**と、約6割を占める

## 《感染状況》

長崎市では、新規感染者数は減少傾向にあるものの、感染経路不明割合\*が直近2週間で約5割と高く、また、病床使用率は約6割であり、依然として医療提供体制に負荷がかかっている状況

・感染経路不明割合\* (5/14 ~ 5/27) : 47.1%

\* 初発における感染経路不明割合 (継続調査中を含む)

・最大病床使用率 : 107.9%      57.9%  
(緊急時対応病床除く)      5月13日と5月27日の比較

## 《評価》

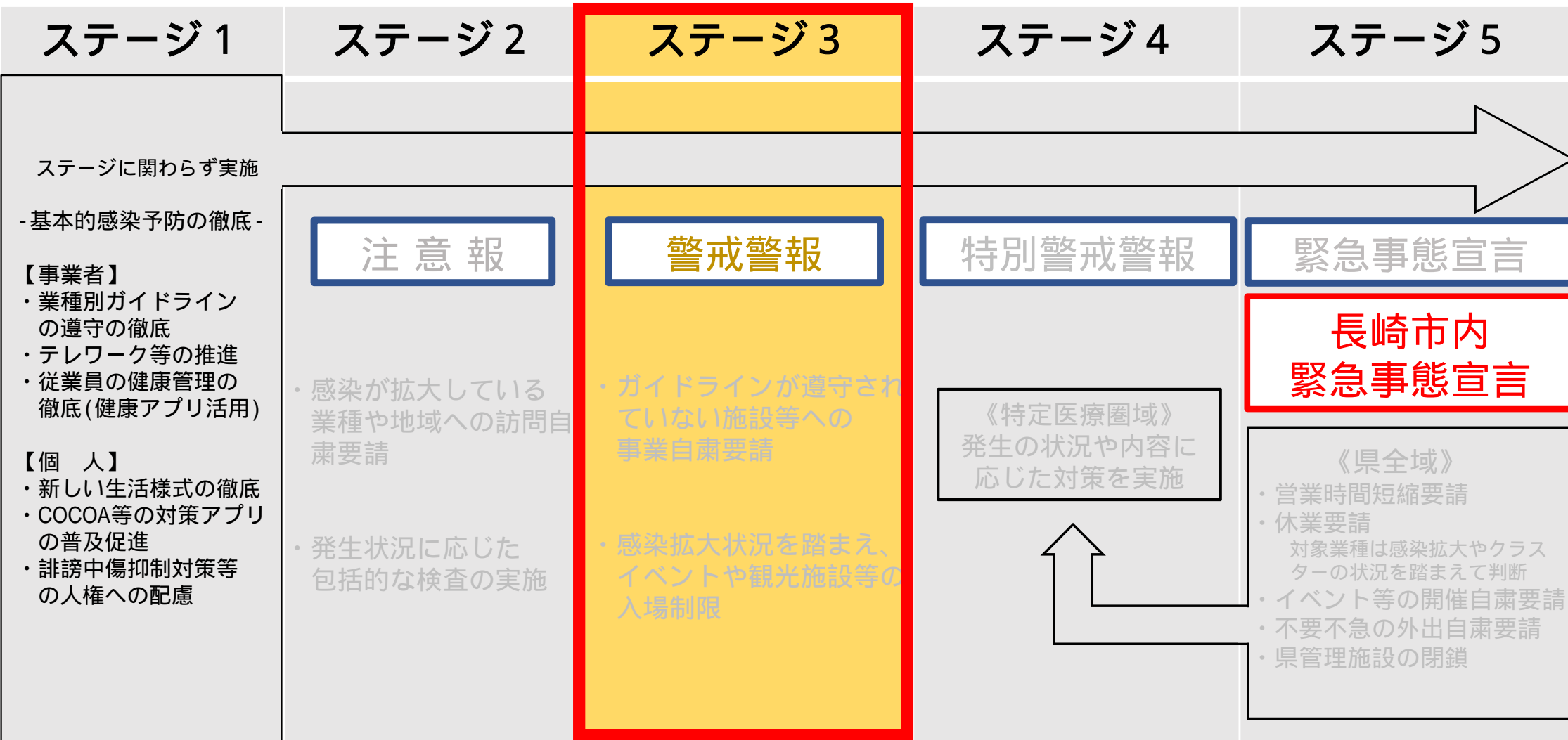
これまでの対策の効果等により、県全体の感染状況は改善傾向にあるが、**長崎市**では依然として病床が逼迫し、**予断を許さない**状況  
また、感染経路不明割合が高く、市中感染の恐れがあることから、**感染の再拡大を招かない**よう、**持続的な対策**が必要



# ステージの判断等について (5/29~)

- ・ 県下の感染段階を【ステージ5】から【**ステージ3**】に引き下げ  
**警戒警報**を発令
- ・ 県下全域に発令していた**医療危機事態宣言**は本日をもって**解除**
- ・ **長崎市**の【**ステージ5**】及び**緊急事態宣言**は**継続**

感染段階対応の目安



離島地区においては、脆弱な医療体制等を考慮し、ステージごとの施策の前倒しを検討



## 1 飲食店等に対する**営業時間短縮要請**を **6月7日(月)まで延長**します。

今後の感染状況によっては、  
延長も検討

対象	長崎市内の <b>飲食店</b> (テイクアウトサービスを除く) <b>遊興施設</b> (キャバレー、スナック、カラオケボックス等) のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗
要請する内容	午後8時以降午前5時までの間の <b>営業自粛</b> (酒類の提供は午後7時まで)
要請期間	6月1日(火)～6月7日(月)
協力金の支給 要請期間の全期間で 協力頂いた店舗が対象	<b>中小企業</b> ：売上高に応じ1店舗あたり2.5～7.5万円/日 <b>大企業</b> ：1店舗あたり上限20万円/日 計算方法はこれまでの要請と同様
実施体制	県・市共同
問い合わせ先	<b>相談窓口</b> ：095 - 895 - 2618 (受付時間：9時～17時45分) 土日祝含む

## 2 運動施設や遊技場、映画館等の営業時間の短縮にご協力をお願いします。(6月7日(月)まで)

対象施設		協力依頼内容
運動施設、遊技場		<ul style="list-style-type: none"><li>・営業時間の短縮 (5時～20時) 酒類の提供は19時まで</li><li>・開催するイベントは 人数上限5,000人又は 収容率50%とする</li><li>・協力金はありません</li></ul> <p>1 : 1,000㎡超 2 : 生活必需のものを除く</p>
劇場、観覧場、映画館又は演芸場		
集会場又は公会堂、展示場		
博物館、美術館又は図書館		
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)		
遊興施設(食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗を除く)		
物品販売業を営む店舗	1, 2	
サービス業を営む店舗	1, 2	

- ③ 感染リスクを減らすため、真にやむを得ない場合を除き、**外出自粛の徹底**をお願いします。
- ④ イベント開催は**中止**や**延期**、**無観客**や**リモート**を含め、引き続き**慎重な検討**をお願いします。

## 《県民の皆様へ》

- 1 県外や長崎市との**不要不急の往来は控えて**ください。
- 2 大切な**家族や同僚を守るため、感染防止対策の徹底に最大限の注意**をお願いします。

- ・マスクの着用、手指消毒の徹底、3密(密閉・密集・密接)の回避
- ・場面の切り替わりや共用部分(ドアノブ等)の接触に注意し、こまめに消毒等を実施
- ・家庭内でも、具合が悪い方がいる場合はマスクを着用
- ・無症状でも他に感染させるおそれがあることを自覚し、慎重に行動

## 《県民の皆様へ》

- ③ 家族以外との会食や複数店舗の飲み歩きはお控えください。
- ④ カラオケによる感染事例が多数発生していることから、カラオケの利用はお控えください。

## 《事業者の皆様へ》

- ① 在宅勤務等を推進し、出勤者の縮減にご協力ください。
- ② 従業員同士や出張先での会食は控えてください。
- ③ 従業員の健康管理(N-CHAT活用等)の徹底をお願いします。

## ① 医療体制について

- ・病床使用率が減少傾向にあることから、本土地区の「緊急時対応(59床)」を解除し、「フェーズ4」に移行します。

【本土地区】(6 / 1 移行見込)

< 緊急時対応 >

394床

< フェーズ4 >

335床 ( 59床)



## ② 検査体制の充実について

- ・重症化リスク者が多数いる医療機関や高齢者施設等に**抗原簡易キットを配布**し、**感染者の早期発見**に努めます。

6月以降、**13万キット**を各所に送付予定

( 医療機関、訪問看護ステーション、助産院、施術所、  
介護・障害者施設(入所・通所・訪問等) など、 )

有症者の把握には「N - CHAT」を活用

## ③ ワクチン接種の促進について

- ・各市町との協力のもと、ワクチン接種の**加速化**に努め、進捗状況については**随時報告**します。

長期化する新型コロナウイルス感染拡大の影響等を踏まえ、  
緊急的な感染予防・拡大防止対策や経済対策等を実施します。

(一般会計補正予算：190億46百万円)

## 1. 感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策

- ・ 飲食店の感染防止対策に係る第三者認証制度の拡充 **新**
- ・ 宿泊施設の第三者認証制度の拡充 **新**
- ・ 新型コロナワクチン接種センターの開設 **新**
- ・ 重点医療機関等の病床確保支援
- ・ PCR検査機器等の整備
- ・ 実習生に対するPCR等検査費用の支援 **新**
- ・ 診療・検査医療機関における設備整備事業 **新**

- ・重点医療機関等における設備整備支援
- ・救急・周産期・小児医療機関における設備整備支援
- ・外国人患者の受入体制確保等への支援 **新**
- ・クラスター発生施設への感染症対策専門家の派遣等
- ・住居確保給付金の支給

## 2. 県内の社会経済活動の回復・拡大対策

- ・営業時間短縮協力金 (6/1～6/7要請分)
- ・時短要請等に伴い大きな影響が生じた事業者への給付金
- ・宿泊事業者による感染防止対策等への支援 **新**
- ・公共交通事業継続への支援
- ・緊急資金繰り支援資金の融資枠拡大

## 長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-071-126  
(土日祝日含む 24時間)

## 長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184  
相談日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後5時45分  
(水曜日は午後8時まで)

## 自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口(事業者・団体向け)

電話番号 080-2061-3431(一般社団法人長崎県薬剤師会)  
受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時(土日、祝日を除く)

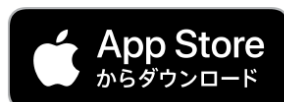
### 【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

### 【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索